

事務事業評価（外部評価）の実施方法について

1 外部評価対象事業

所管課	事業名	一次評価	二次評価
高齢者支援課	高齢者等外出支援サービス事業費	継続実施	抜本的見直し
障害福祉課	ハンディキャブ運行事業費	改善・見直し	抜本的見直し
みどり公園課	下保谷四丁目特別緑地保全事業費	改善・見直し	改善・見直し
社会教育課	文化財保護事業費（デジタル技術の活用）	継続実施	抜本的見直し

2 令和6年度行政評価（中間結果）

二次評価まで終了した時点での中間評価の結果については、次のとおり。

	拡充	継続実施	改善・見直し	抜本的見直し	廃止	計
一次評価	4	18	4	4	0	30
二次評価	1	9	11	7	2	30

3 市民参加手法の実施状況

二次評価まで終了した時点での中間評価の結果について、市民意見反映のため、市民説明会と市民意見提出手続（パブリックコメント）を次のとおり実施します。

(1) 市民説明会

	日時	場所	時間
第1回	8月5日（月）	田無庁舎	18：00～
第2回	8月7日（水）	防災・保谷保健福祉総合センター	14：00～

(2) 市民意見提出手続（パブリックコメント）

8月1日（木）から9月2日（月）までの約1か月間

4 外部評価の視点及び評価基準

(1) 外部評価の視点

視点	ポイント
○事業実施の意義 ～なぜ、事業を実施するのか～	・事業の目的に妥当性はあるか ・課題に対応した事業か ・事業の必要性は高いものか、変化していないか
○事業の内容・手法 ～どのように事業を実施すべきなのか～	・事業規模は見直す必要性はないか ・目的、目標の設定は妥当か ・他の事業への統合はできないか ・事業の効率化や、やり方を見直す必要性はないか ・事業実施主体は適切か
○事業の効果・課題 ～事業実施の効果は得られているのか～	・事業成果がどれくらい上がったのか ・設定した課題は解決できたのか ・事業を実施した結果として生じた新たな課題はないか ・今後の課題は何か

(2) 評価基準

評価	評価基準
拡充	事業拡充・強化の方向で現状どおり事業実施していくもの。
継続実施	現状水準・同様の規模で現状どおり事業を実施していくもの。
改善・見直し	現状の仕組を前提としつつ、実施方法の見直し等により、改善を図るべきもの。 事業縮小、事業拡充の両方向への見直し。
抜本的見直し	事業の実施形態の変更や一部廃止など、事業の仕組を含めた抜本的な見直しが必要なもの。事業縮小、事業拡充の両方向への見直し。
廃止	事業を廃止するもの。全く異なる形態で事業を再構築する場合も含む

5 外部評価の進行

外部評価については、内容説明と外部評価の2回に分けて次のとおり実施する。

区分	項目	＜対応部署＞	時間	備考
内容説明 8/8（木）	① 事業概要の説明	＜所管課＞	5分	所管課からの説明
	② 質疑応答	＜所管課＞	10～15分	事業内容に限定した質疑応答 ※終了後、所管課退席
	③ 評価者間での意見交換・ 課題のとりまとめ		5分	
外部評価 8/21（水）	④ 事業概要と一次評価の説明	＜所管課＞	7分	一次評価内容について説明
	⑤ 二次評価に関する補足説明	＜事務局＞	3分	二次評価内容について説明
	⑥ 質疑応答	＜所管課＞	10分	二次評価の内容については事務局対応 ※終了後、所管課退席
	⑦ 評価者間での意見交換・ 評価結果のとりまとめ		10分	